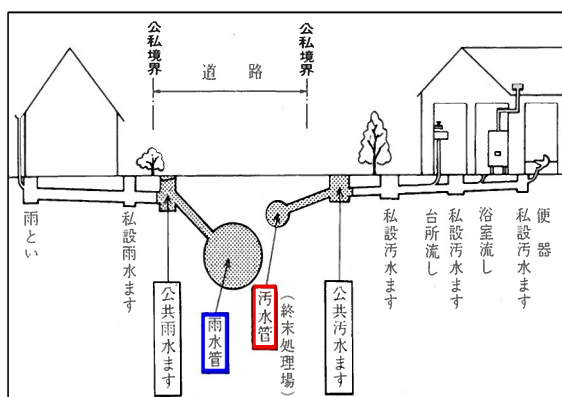


○合流式下水道緊急改善事業の事後評価について

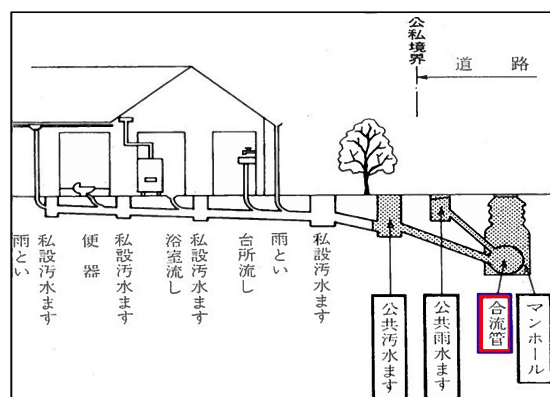
1 下水道の目的と排除方式

下水道の目的は、「汚水」排水による生活環境の改善と「雨水」排水による浸水防除に分けられます。そして、排除の方式は次の「分流式」と「合流式」があります。

汚水と雨水を別々の管で排除する「分流式」



汚水と雨水を同一管で排除する「合流式」



2 合流式下水道の問題点

早くから下水道の普及に取り組んできた都市では、合流式下水道方式を採用し、早期に整備が進められ、公共用水域の水質改善に大きな役割を果たしてきました。

その一方で、合流式下水道では雨天時に汚水と雨水が混合した下水の一部が、未処理のまま河川や海域に放流され、水質汚濁や悪臭の発生、公衆衛生上の問題や生態系への影響が懸念されます。

この問題に対して国は、平成16年4月に下水道法施行令を改正し、平成25年度までに合流改善対策を完了することを義務付けました。

国が定めた改善目標は次のとおりです。

① 汚濁負荷量の削減

合流式下水道を分流式下水道に置き換えた場合に排出する汚濁負荷量と同程度以下とすること。

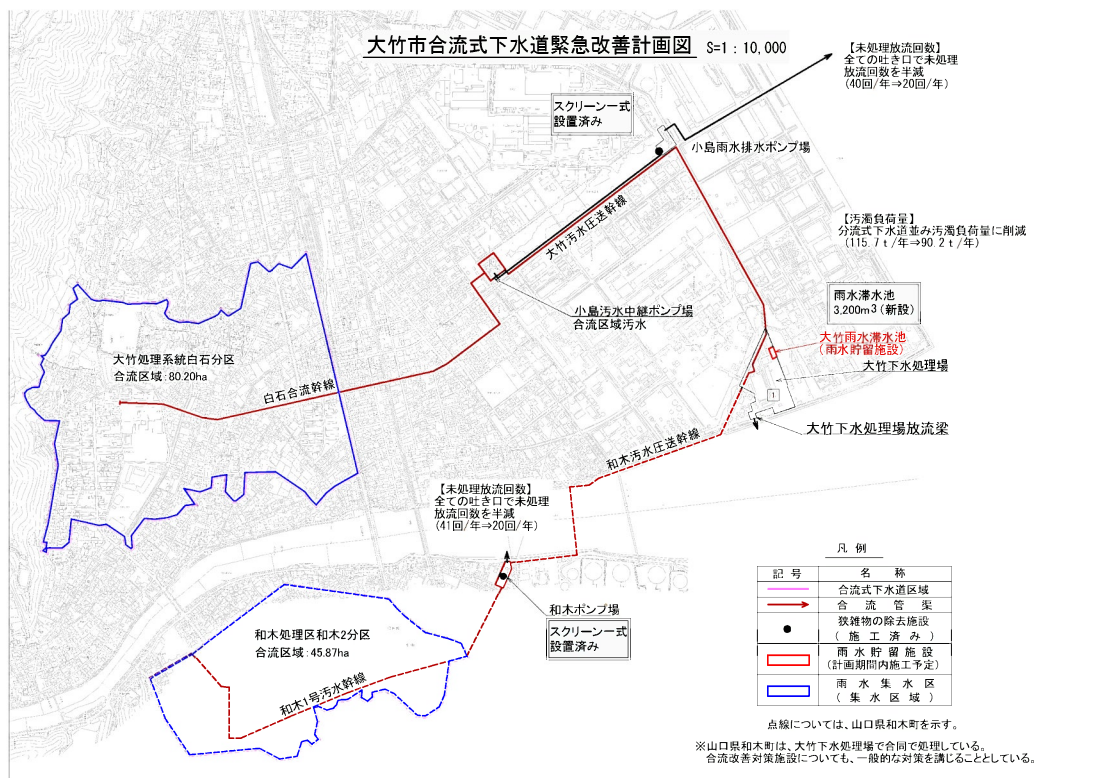
② 公衆衛生上の安全確保

全ての吐口において、未処理放流水の放流回数を半減させること。

③ きょう雑物の削減

全ての吐口において、きょう雑物の流出を極力防止すること。

3 大竹市・和木町の合流式下水道区域と改善事業の概要



4 大竹市合流改善計画のまとめ

改善事業により設置した雨水滞水地の供用開始後、平成26年度に降雨時の放流水質のモニタリング調査を行い、その有効性が確認されました。